

現代版●輪中計画

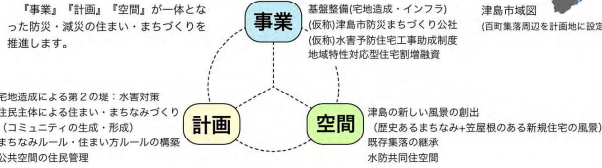
『守る・移る・残る』 水防共同体

津島市は、地域の大部分が海抜ゼロメートル地帯に属し、台風や集中豪雨による浸水被害が懸念される地域です。一方、歴史あるまちなみ、集落といった特徴ある風景も存在しますが、その特色も今後は失われていくことが予想されます。以上のような状況から、災害に強いまち・まちづくりを目指し、以下の3点を提案します。

■防災・減災の住まい・まちづくり事業の仕組みづくり

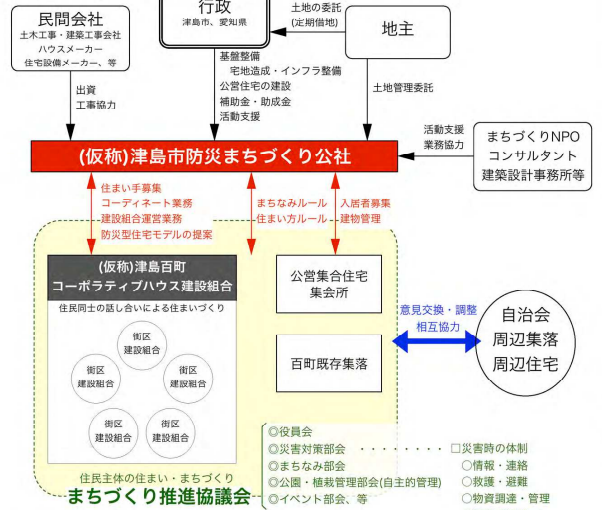
■住民主体で防災・減災に取り組み、住まい・まちづくり計画

■既存集落を核とした新しい津島の風景の創出

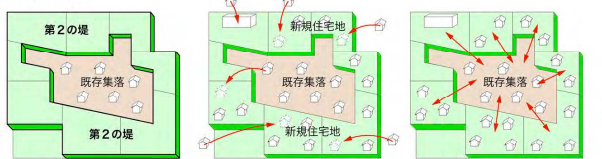


宅地造成による第2の堤：水害対策
住民主体による住まい・まちなみづくり
(コミュニティの生成・形成)
まちなみルール・住まい方ルールの構築
公共空間の住民管理

事業の仕組み



事業の流れ



『守る』.....『移る』.....『残る』
既存集落周囲の地盤・道路をかさ上げし、住宅地を造成して第2の堤をつくる
周辺住宅地から安全な住宅地へ移る
既存集落を残し、核とした新しい共同体を創出する

水防共同体～自助・共助・公助～

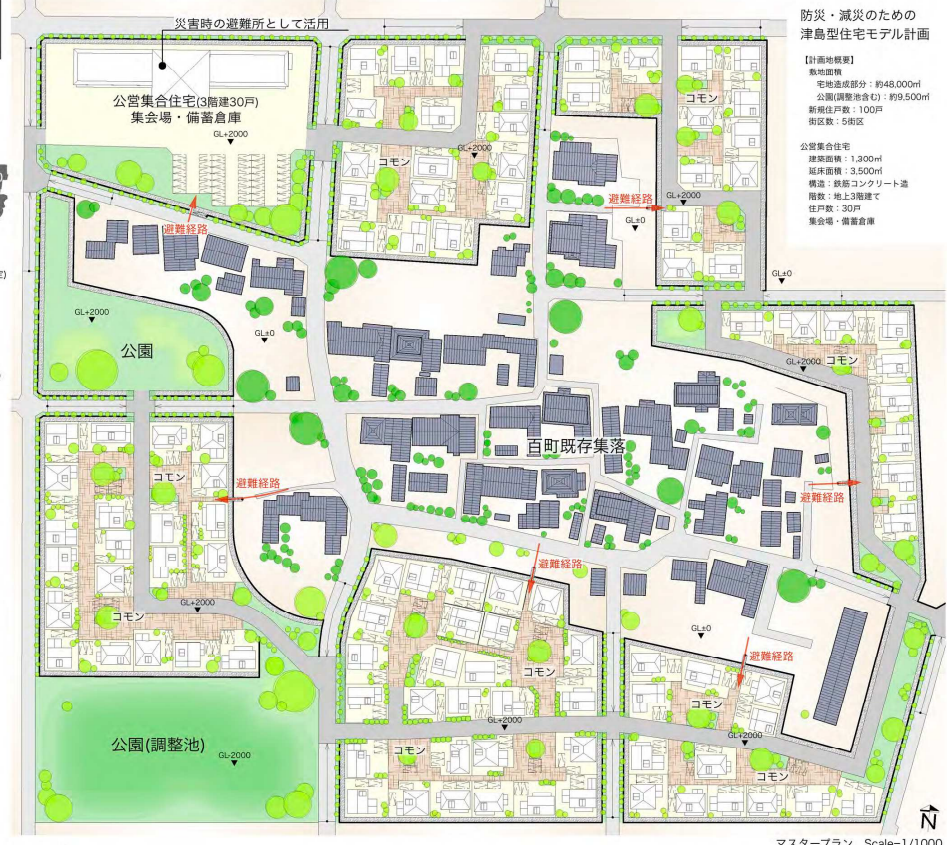
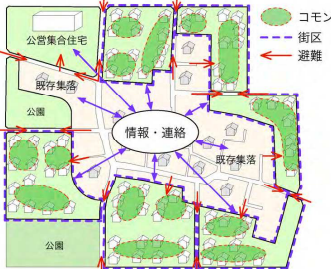
災害時には自助、共助、公助のシステムが重要

公助：住宅地全体のかさ上げ、液状化対策、調整池、公営集合住宅を避難所として利用、備蓄倉庫の設置等

自助：家の基礎の高さ、家の耐震性、屋根への避難、災害対策備品の準備等

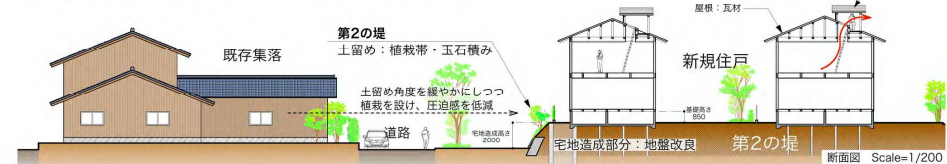
この両者をつなぐのは、共同体による『共助』

です。新規住宅地は、コモン街、街区毎に住民のつながりを組織します。また、既存集落を核とした、共同体の協力体制をつくるために、日常からコミュニティ形成活動を進めます。まちなみや住まいのルール、公園・緑地の自主管理も、住民間で話し合い、住民主体のまちづくりを進めることが、災害に強いまちをつくれます。



第2の堤

この地方で代々伝わる輪中をベースとして、既存集落周囲の地盤・道路を2mかさ上げして宅地造成し、浸水被害に備えます。
地盤改良は、第2の堤部分で行い、地震時の液状化によって堤が陥落することを防ぎます。



水害への対策

浸水高さが2mまでの場合



浸水高さが2mを超える場合



既存集落・新規住宅が浸水の恐れがあるため、新規住宅は、2階もしくは笠屋根から屋根上へ避難することができます。3階建ての公営集合住宅では、地域の避難所としても活用することができ、既存集落からは、上記のいずれかへ避難します。

また、第2の堤は避難時間を確保する役割も果たします。

笠屋根のあるいえ～防災型住宅モデル～

○基礎高さを地盤面から0.85m(既存地盤面から2.85m)に設定して住戸内への浸水を防ぎます。

○大水害を想定し、2階屋根に開閉式トップライト、笠屋根を設け屋根上への避難を可能にします。

○屋根材は瓦材。耐風圧性能が高い外断熱の接着・金物掛け構法の併用を採用します。また、新・旧の風景の調和を図ります。

○構造は、住宅性能評価耐震等級2以上を設定します。

○コモンに向けて住宅の出入口、窓を設け、コモンを中心としたまちづくりを行います。

